

## 【会議録】

主 題 令和2年度 第3回つくばみらい市障がい者支援協議会（全体会）

- 日 時：令和2年11月9日（月）午後2時～
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎別棟 教育委員会2階 第1・2会議室
- 出席委員：飯村晴代副会長，大久保安雄委員，君嶋俊樹委員，間宮正孝委員，  
入江ふじこ委員，石田奈津子委員，海老原弘委員，鈴木恭子委員，  
野村俊光委員，木村範明委員，以上10名
- 欠席委員：原口朋子会長，竹内真理委員，片山とよ子委員，田中りえ委員，  
安河内崇代委員，以上5名
- 事務局：社会福祉課 草間課長，中山補佐（進行），加瀬係長，鈴木主幹，鴻巣主事
- 傍 聴 人：1名

全体会開会（午後2時00分）

### 1. 開会

○委員出席状況報告

委員15名中，出席10名，欠席5名

### 2. 議事（会長欠席の為，副会長が議長となる）

（1）つくばみらい市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の素案について事務局から説明した。

#### （質疑・応答）

議長：何か質問等はあるか。

委員1：新しい施設ができると思ったが，具体的にどのような施設か。

事務局：今年度，新たにグループホームが2ヶ所既に出来上がっており，来年の1月から2月頃にオープン予定のグループホームがある。また，その他にも来年度以降にグループホームを開設したいという話が事務局にも届いているので，今後もグループホームは少しずつではあるが増えてくるのではないかと思っている。続いて，ショートステイの施設についてだが，こちらは当初11月に開所する予定だったが，開所が遅れている。当市の狸穴という地区に「一天つくばみらい」という新しい施設ができる予定だが，今のところ「一天つくばみらい」は12月頃から見学等できるよう進めていきたいということでお話しをいただいている。

議長：他に質問等あるか。

委員2：意思疎通支援事業の実績がある手話通訳について，通訳者を派遣しているのか。

事務局：手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、市内在住の方でイベント等の為に、どうしても必要な場合は市の方に申請いただくと、茨城県の方で委託している団体から派遣され、利用者と一緒に出席してもらうようになっている。なお、今年度の実績がないのは、新型コロナウイルスの影響により、イベント等がなくなっている事も関係していると思う。また、手話通訳者の設置事業としては、例えば市役所内に手話通訳者を常駐させるというような事を設置事業としているが、当市には市役所内に常駐している手話通訳者がいないので、個別にご要望があれば応えていきたいと思っている。

議長：他に質問等あるか。

委員 3：障がい者を取り巻く現状というところからページを進めていくと、障がい者の人数や手帳保持者の人数が出てくるが、前回の資料にはなかった(7)が加わっており、区分の認定者数が合計 200 人ほどしかいない。障がい者全体の人数で 2000 人を超える人数からすると、10 分の 1 の人数である。要するに区分を取るということは介護認定になると思う。程度が軽い障がい者は、通所程度では介護認定は必要ないのかもしれないが、手帳所持者が 2000 人いる中で介護を利用している人が 200 人というのは少し疑問に思った。

事務局：障がい者手帳の所持者数ですが、どうしても身体障がいの方の人数が圧倒的に多く、そのことが 5 ページに載っている。障害支援区分別の認定者数について、令和 2 年は 215 人となっているが、実際に区分を必要とし、サービスを利用されている方のみが区分を認定している。どうしても身体障害者手帳所持者ですと、障害福祉サービスを利用している方の割合がとても少ないこともあり、区分認定者数がとても少ない現状である。療育手帳や精神障害者手帳をお持ちの方の約半分以下の人が(割合としては半々位)区分の認定を取っているのではないかと思う。

委員 4：入所・入院等からの地域生活への移行、地域定着の支援や就労支援等のサービス提供体制の整備とあるが、保健所では特に精神障がい者の地域移行支援事業を現在実施しており、精神障がい者の方のサービス提供に内容的に含まれてくるのかなと思う。続いて精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築という項目があり、この本計画の目標には国の基本指針に基づき障がい者支援協議会において専門部会を設け協議の場とする、となっている。こちらをぜひ具体的に運営計画を立てて進めていただきたいと思う。県の第 2 期新茨城障がい者プランの成果目標で、市町村においては、令和 2 年度末までに全市町村に協議の場を設置していただくということをお願いしており、こちらが専門部会に相当するのかなと思います。ただ、精神障がい者の地域移行は他の障がい者に比べて非常に難しい現状なので、ぜひ市町村でも具体的な方策を考えて対応していただきたいと思う。

議長：成年後見制度の法人後見支援事業だが、本計画期間中に成年後見センターを設置となっているが、こちらは市独自またはどこかに委託と考えているのか。

事務局：今のところは委託で考えている。

議長：社協かそれとも改めて別のところか。

事務局：具体的に決まりましたら、協議会で説明する。

議長：わかり次第お願い致します。他何か質問等あるか。→無

## (2) その他

事務局：本日の協議会后に2回目の庁内調整会議（内部の会議）を行い、次回11月28日に住民説明会を実施することとなっている。説明会の際には本日の協議内容を基に概要版を作成し、当日は説明させていただこうと考えている。その後、議会の教育民生常任委員会への報告を終えまして、12月14日から来年の1月13日までの31日間でパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの意見等を整理し、年明けに庁内の部長会議、議会、第4回障がい者支援協議会、役所内の庁議、議会の教育民生常任委員会への報告を行い、計画の策定としている。

議長：次回の障がい者支援協議会は来年の1月下旬に開催予定ですか。

事務局：本日の計画書素案を基にご意見等をいただいた。今回は修正するような意見はなかったように思うが、今後パブリックコメント等行う上で、事務局の方で文言の部分等をもう一度見直す。また、細かなところの変更は今後も生じる事もあるかと思うが、ご了承くださいませようお願いしたい。

議長：何か質問等あるか。

委員5：質問というわけではないが、パブリックコメントは個別に連絡をしていただいてこちらが出向いてお話をしたという覚えがあるが、今回はどうなのか。また、全体から意見をもらうというのではなく、どなたかを指名してという感じなのか。

事務局：パブリックコメントですので広報紙等にも載せ、閲覧できる場所等を周知し、市内在住の方や市内に勤務している方、この計画に関係する方等の全ての方からご意見をいただき、それに対してのパブリックコメントとなるので、個別ではない。

委員5：わかりました。以前、福祉団体として呼ばれたような記憶があったので。

議長：その他何か質問等あるか。→無

## 3. 閉会

### 【配布資料】

- ① 会議次第
- ② つくばみらい市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画素案